

金子のよい子の約束

新居浜市立金子小学校

★ 家の人といっしょに読みましょう。

1 学習にふさわしい服装や持ち物について守ってほしいこと

- 髪の毛の長い人はヘアゴムやヘアピン(黒、紺、濃い茶色などの目立たない色で飾りのないもの)でまとめましょう。
- 名札を必ず付け、黄色い帽子をかぶりましょう。(自由服登校のときも)
- シャーペンやその他必要でない文房具は持って来ないようにしましょう。
- すべての持ち物に名前を書きましょう。
- 携帯電話等は持ってきてはいけません。どうしても必要な場合は、担任の先生と相談してください。
- 防犯ブザーを持てきましょう。
- 卒業式、始業式、終業式などの式典の日は標準服とし、白色の靴下を着用してください。
- 髪に手を加えると、頭髪や頭皮を傷めるなど、発育盛んな小学生の体に悪い影響を与える場合があります。

2 生活について守ってほしいこと

- ろうか・階段を走らないで右側を歩きましょう。
- 放課後や休日学校へ自転車で来るときは、正門を入ってすぐの駐輪場にとめましょう。運動場は自転車禁止です。
- 子どもだけで西門の出入りはしないようにしましょう。(休日や自転車も禁止)

3 金子の小学生として守ってほしいこと

- 地域の人にあいさつをしましょう。また、地域の人に注意されたら素直に聞きましょう。
- コンビニやスーパーマーケットなどは、子どもだけで行かないようにしましょう。
- 校区外へは子どもだけで行かないようにしましょう。滝の宮公園は校区外です。中央児童センターは、子どもたちだけで行ってもかまいません。
- 放課後であっても、学校にはお菓子やジュースを持ち込まないようにしましょう。また、紛失等のトラブルを避けるため、ゲームやカード類を持ち込んで遊ぶこともしないようにしましょう。

4 安全なくらしのために守ってほしいこと

- 交通ルールを守り、自分で安全を確かめましょう。
- どこにだれと出かけるかを家の人に伝え、日が暮れるまでには、家に帰りましょう。
- 自転車は3年生で「正しい自転車の乗り方」の学習後、家の人と相談してから道路で乗りましょう。
(ヘルメットは必ず着用しましょう。)
- 保険に加入しているか確認しましょう(2020年4月1日より愛媛県条例で義務化されています)。